

モンゴル国からの視察団来院

2024年2月28日、モンゴル国より、国立精神保健センター所長、依存症治療センター所長、モンゴル裁判所判決総執行機関医局長ら12名が当院の視察に訪れました。モンゴル国では薬物依存症に対して「回復」という概念が浸透しておらず、医療を含む回復支援が行われてきませんでした。モンゴル国の支援者から依頼を受けた三重ダルク市川代表が4年前から取り組みを始め、昨年のモンゴル国会説明を経て、今回の訪日が実現しました。



同日は病棟見学の後、日蒙依存症セミナーとして当院の薬物依存症治療の説明を行ったほか、三重刑務所、三重県こころの健康センター、三重ダルクの各機関から取り組みを紹介し、ディスカッションを行いました。



当院からは、厚生労働省による依存症対策総合支援事業の中で、全国拠点機関の下、三重県での依存症治療拠点機関を当院が担っていること、さらに三重県の依存症専門医療機関は4施設あるが、薬物依存症への専門医療を提供しているのは当院だけであることを伝え、当院の外来治療・入院治療の概要を紹介しました。三重県こころの健康センターから依存症対策事業などの紹介、三重刑務所からは刑務所内での薬物事犯に対する改善指導の取り組みが紹介され、三重ダルクからは回復のためのダルク内での取り組みに加え、ダルクが各

機関をつなぐ役割をしていることを紹介されました。

モンゴル国の方からは医療費の負担や、責任機関等の質問が出されました。さいがた医療センター佐久間寛之院長から、日本の医療費は健康保険と3割の自己負担で賄われていること、精神科病院の大部分は民間病院であり、国立から移行した国立病院機構は自主採算を求められるが政策医療を担っている事などを説明されました。

他国との比較をしながら、日本の制度の中で刑務所・保護観察所・自助グループと医療の関係を見直し、強めていく良い機会になりました。この機に日本の薬物依存症治療に取り組む医療機関を代表して紹介できたことをたいへん嬉しく思います。

掛け軸にはモンゴル語で「Sakakibara National Hospital」と書かれているそうです。外来待合室に展示しておりますので、ぜひご覧ください。

